

第6章 環境教育や自主的な環境保全・創造活動の推進

第1節 環境教育・学習の推進

1 現状と課題

今日の環境問題は、一企業や産業に起因する従来の公害問題とは異なり、利便性を追求するライフスタイルの変化に伴う大量生産、大量消費、大量廃棄による廃棄物量の増大や地球温暖化問題等、私たち一人ひとりの生活に起因するところが大きいのが特徴です。

このような今日の環境問題を解決していくためには、私たち一人ひとりが環境問題を正しく認識し、環境にやさしい生活を実践していくことが大切であり、そのための環境教育・環境学習の重要性が増しています。

2 環境問題についての普及・啓発の推進

府では、環境問題に対する理解を深め、環境保全に関する意識の高揚を図るため、6月の環境月間や2月16日の「京都地球環境の日」を中心とした重点的な啓発活動、また12月の地球温暖化防止月間に参加・体験型イベントである「京都環境フェスティバル」を開催するほか、ポスターの掲示や各種パンフレット・小冊子の配布、パネル展の開催、広報紙やテレビ、ラジオ、インターネットによる広報等を通した普及啓発を行っています。

また、長期にわたり環境保全に顕著な功績があった方々を環境保全功労者として毎年6月の環境月間に表彰しており、56年から28年までに718団体・個人を表彰しました。

①フォーラム・イベント等の開催

【京都環境フェスティバル】(28年12月10日～11日／場所：京都府総合見本市会館)

府では府内の各地域で環境保全に取り組んでいるNPO・学校・企業等の出展を得て、環境について楽しみながら学び考えることができる参加・体験型イベントとして2年度から開催しています。

28年度のフェスティバルは、約26,000人が来場。「水素社会の実現」をテーマにしたシンボルゾーンでは、水素エネルギーを活用して走る自動車や機械、水素社会の実現に向けた研究内容の展示を熱心に観覧する来場者が多く見られました。

また、各出展団体が日頃の活動の成果を活かし趣向を凝らした体験型ブース（工作体験、クイズ等）や、特別協賛企業による環境と住まいをテーマとしたゾーンにも賑わいが見られ、幅広い世代に地球温暖化防止等に関する環境意識や環境行動の実践へつなげていただくことができました。このほか、会場では「京の環境を考えるポスターコンクール」表彰式及び原画展、「EV・PHV・FCV写真コンテスト」や「下水道作文コンクール」表彰式及び入選作品展も催されました。

なお、このフェスティバルでは、京都版CO₂排出量取引制度の活用、飲食コーナーにおけるリユース食器の使用・地産地消による府内産食材の使用等、環境に配慮した運営を行いました。

②自然とのふれあい

2年に設置した「緑と文化の基金」を活用し環境学習等を実施し、自然に直接ふれあうことでの、自然のすばらしさや大切さを感じとてもらえるよう、様々な事業に取り組んでいます。

図3-31 当日の会場全体図



また、21年9月に府北部の丹後天橋立大江山国定公園・若狭湾国定公園を舞台に開催された「自然公園ふれあい全国大会」を機に、地域住民や関係市町村と協働しながら、地域の特徴を活かした多様なエコツーリズムの取組やモデルフォレスト運動等、多様な主体の交流と連携による自然環境保全の取組等、人と自然との豊かなふれあいを通じた持続可能な地域づくりを進めています。

3 環境教育・学習機会の提供

①広域的な環境学習施策

(1) 府立丹後海と星の見える丘公園（通称名：丹後エコパーク）

「府立丹後海と星の見える丘公園」（宮津市）は、地球環境を主要テーマに自然と調和した持続可能な未来の暮らしの体験や学習等、人と自然が共生するためのライフスタイルの学びの場等とすることをコンセプトに18年8月に開園し、府民参画による「成長・発展する公園」づくりを進めています。

公園では、指定管理者のN P O 法人地球デザインスクールにより、恵まれた自然環境や環境に配慮して整備された公園施設を使って、週末を中心に子どもから大人までだれもが気軽に楽しめる自然体験型イベントの実施や、専門家による本格的なフィールドワークの受け入れ等、多彩な環境教育の拠点としての活動が実施されており、開園から10年余りで約7万人が環境教育プログラム等に参加しました（28年12月末現在）。

ア 入門的環境プログラム（常設プログラム・月例プログラム）の提供

大人から子どもまで、自然環境や環境問題について、楽しく体験・学習できる環境体験プログラム（森のワークショップ・里山ウォーク・石窯料理体験・星空観察会等）を実施しています。

イ 小・中学校から大学・環境N P O等までの環境教育の支援

セミナーハウスの研修室や様々な環境関連図書やパソコン等を使い、公園スタッフ等が講師を務めながら小・中学校の環境学習や総合学習、企業の環境貢献活動の実施等を支援しています。また、自然や里山の保全の専門家である大学研究室や環境N P O等と連携して、公園内の湿地・里山等、多くの貴重な動植物が生息する豊かな自然環境等をフィールドとした活動の受け入れ・支援等も行っています。

(2) けいはんな e²未来（イーミライ）まなびパーク

25年12月、関西電力のグループ会社により建設された「けいはんな太陽光発電所」を活用し、次世代を担う子どもたちが省エネや再生可能エネルギーの大切さについて体験しながら理解を深めることができる環境学習施設「けいはんな e²未来（イーミライ）まなびパーク」をけいはんなプラザ内に開設しました。

図3-32 けいはんな e²未来（イーミライ）まなびパーク



本施設では映像パネルで再生可能エネルギーについてわかりやすく学ぶほか、同発電所の発電状況をリアルタイムで表示。窓からは同発電所を一望することができます。また、エネルギーをかしこく使い、スマートに暮らす「けいはんなエコシティ」の取組や主要な施設のあらま

しをジオラマと映像を用いて紹介しています。

本施設を校外学習の場として活用していただくとともに、夏休み等には親子で環境・エネルギー問題を学ぶ参加・体験型のワークショップを開催するなど、広く活用しています。29年1月末時点で、782名（累計）の親子が参加されました。

(3) 広域連携によるフィールド・ミュージアム等

複数の市町村が連携し、広い地域全体（フィールド）を自然・歴史・文化にあふれた博物館（ミュージアム）としてとらえ、多様な自然体験・環境学習の機会を整備・演出する取組が進められています。

府南部の山城地域の東部（城陽市、井手町、木津川市）では、山際を貫く道を「山背古道」と名付けて再生し、埋もれた魅力の再発見と地域の人々による「まちづくり」の取組を地元のボランティア組織と連携しながら進めています。

②子どもを中心とした環境学習等の取組

(1) エコ親子認定事業（夏休み省エネチャレンジ）

15年度から小学生及びその家族を対象とした「エコ親子認定事業」を実施しています。

親子で行う家庭での省エネ等の取組を、ポイントを貯めるという楽しみを持って継続することにより、家族のふれあいを深めながら地球温暖化対策に対する意識の向上を図ることを目的とするもので、28年度は過去最多の19,806世帯に参加していただきました。また、参加学校数は145校となりました。

(2) 身近な川の生物調査

カゲロウ、サワガニ等の河川に棲む水生生物の種類を調査し、参加者自らが河川の水質を判定することにより、河川の水質浄化をはじめとした環境保全に対する意識の高揚と取組の拡大を図ります。

調査は小・中学生の夏休み期間を中心に実施し、27年度は1,119人の参加がありました。

なお、調査結果は水質階級I「きれいな水」とII「ややきれいな水」と判定された地点を合わせると84%（52地点）となり、全体的に水質は良好でした。

図3-33 エコ親子認定チェックシート

The checklist is titled '夏休み省エネチャレンジ2016 エコチェックシート' (Summer Energy Conservation Challenge 2016 Eco Checklist). It includes sections for daily activities (1日～7日目), a 'もくと千チャレンジ' section with icons for various energy-saving actions, and a '50点以上獲得した方へ贈呈される' (For those who achieve over 50 points) section with a chart showing point ranges (A: 100-150 points, B: 151-200 points) and corresponding reward levels (A: 青色, B: 黄色, C: 赤色).

図3-34 身近な川の生物調査



表3-53 「身近な川の生物調査」参加団体

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
小学校	9(403人)	4(55人)	7(103人)	3(120人)	7(138人)
中学校	3(45人)	4(112人)	2(13人)	1(20人)	2(27人)
高等学校	6(158人)	8(161人)	6(150人)	5(87人)	8(143人)
一般参加	23(595人)	27(836人)	22(571人)	18(816人)	28(811人)
合計	41(1,201人)	43(1,164人)	37(837人)	27(1,043人)	45(1,119人)

(3) こどもエコクラブ

全国で子どもの自主的な環境保全活動の輪を広げる「こどもエコクラブ」については、28年12月末現在、府内で9クラブ、260名の子どもが加入しており、子どもの創意・意欲を活かした地域における環境保全の活動が展開されています。府では、毎年、「京都環境フェスティバル」において、府内クラブの活動を紹介しています。

(4) 「京の環境を考えるポスターコンクール」

環境問題について学び考えてもらうため、府内に在住・在学している小・中学生を対象に「京の環境を考えるポスターコンクール」を実施し、28年度は892点の応募がありました。また、京都環境フェスティバルにおいて優秀な作品（19点）を表彰したほか、優れた作品（125点）の原画展も行いました。（最優秀賞作品及び優秀賞作品は21ページ参照）

(5) 大学と連携した環境教育

京都に立地する大学の専門的な知見や環境NPO等の現場の豊富な経験を活かし、「自然環境」と「文化環境」をテーマにした環境学習プログラムを実施しました。

夏から冬にかけて実施した計10回のプログラムには、併せて150名を超える小学生親子が参加し、北山杉の枝打ちや丸太磨き等の体験や、ワークショップ形式での異文化体験を通して、人と自然のつながりや地球にやさしいライフスタイルについて考えました。

4 学校等における環境教育・学習の推進

府では、「京都府教育振興プラン」及び「学校教育の重点」に環境教育の項を設け、学校の教育活動全体を通じて、児童生徒の発達段階を踏まえた組織的・計画的な取組を推進しています。

具体的な取組内容としては、清掃活動や3R活動だけでなく、河川等の水質調査、海洋環境調査、星空継続観察等、各校で特色ある活動が熱心に進められています。特に、府立桂高等学校では屋上緑化によるヒートアイランド現象への対策を、また、府立海洋高等学校ではアマモによる地元阿蘇海の水質浄化に取り組むなど、府立高校においては設置学科の専門性を活かし、関係機関等との連携した活動を積極的に行ってています。

こうした取組については、「京都環境フェスティバル」への出展や、府教委広報による周知等により、府内の学校や府民へ広く普及に努めています。

表3-54 学校等における環境教育・子どもを対象とした環境学習の取組

琵琶湖に学ぶ小学生交流航海事業	滋賀県と近隣の府県の小学生がともに琵琶湖上で「びわ湖環境学習」を展開し、琵琶湖を中心とした豊かな自然と触れ合い、自然と人間との関わりについて学ぶとともに、それらを通して相互の交流を深める。11年度から実施。 (28年度) 小学校2校
環境教育推進事業	環境のための地球規模の学習及び観測プログラム（グローブ）推進事業（文部科学省）。 グローブ（GLOBE）とは、Global Learning and Observations to Benefit the Environmentのこと、米国が提唱する地球規模の学習及び観測計画を意味する。 【事業内容】①学校やその周辺等で、グローブ事務局から提示された観測項目の中から自校における環境学習テーマに沿った項目を選択して環境測定を行う。 ②観測データをグローブの処理センターへ報告する。 この事業に参加することによって、児童生徒の環境への興味・関心を高めるための指導方法等の研究・普及を進め、学校における環境教育の推進を図っている。 (28年度実施校) 海洋高校
森と小川の教室推進事業	少年自然の家の施設の機能や特性を最大限に活かし、障害のある子どもと障害のない子どもが共に自然体験活動を通して、心のふれあいを深めながら、支援する心や自立心、主体性を培うとともに、環境問題への関心を深める。 (28年度) るり渓少年自然の家「みどりキャンプ」

20年6月には同志社大学や府等を中心とする組織委員会により、海外から14大学の参加を得て「世界学生環境サミット in 京都」を開催し、「学生意見書」の作成・提出を行うとともに「世界学生環境ネットワーク（ISEN）」が設立され、参加大学持ち回りによる同サミットの継続的な開催が行

われています。

第2節 自主的な環境保全・創造活動の促進、推進

1 現状と課題

京都の産業は、高度な技術を磨き上げ、受け継ぎ、時代の要請を巧みに昇華し、更新することにより、長年にわたり基幹的地位を占めてきた伝統的産業を有するとともに、質の高さを求める気質、進取の気性、柔軟な思考等の京都の精神風土を背景に、知識集約や技術重視の特色あるベンチャー企業を輩出しています。

このように京都は大学や研究機関が集積し、また、洗練された技術を誇る企業が多数立地することから、これら大学や研究機関の研究成果と企業の技術力を融合する産学連携を進め、新産業として有望視される環境産業を積極的に育成するなど、科学技術や産業面から環境保全を進めていく必要があります。

また、低炭素社会や循環型社会の構築に向け、消費者が「環境」を商品選択の重要な要素としてとらえる動きが拡大しつつあること、生産者責任等の企業の社会的責任が高まりつつあることから、「環境」を競争力強化の重要な柱ととらえ、ISO14001やKES・環境マネジメント・スタンダード等の環境認証取得や**環境報告書***、**環境会計***の公表、グリーン購入の取組等、環境経営を指向する企業・事業所等が増えてきています。

2 環境に配慮した事業活動の促進

①学術・研究・産業の推進

府では、環境関連産業を次世代の京都を担う成長産業として位置付け、京都の有する学術・研究資源や技術力あふれる企業と連携を図り、積極的に支援していくこととしています。府市協調の下、25年には文部科学省等「地域イノベーション戦略支援プログラム」や「スーパークラスターープログラム」の採択を受け、次世代エネルギー・システムの構築や低環境負荷社会を実現する高効率エネルギー利用システムの構築に取り組んでいます。

25年3月に一般社団法人化して体制を整備した「京都産業エコ・エネルギー推進機構」においては、中小企業の環境分野への市場参入を支援する「京都企業グリーンイノベーション市場参入支援事業」や工場におけるエネルギー・マネジメントシステムの導入により経営改善を図ろうとする中小企業の取組を支援する「京フェムス推進事業」を実施するなど、オール京都体制の下で、京都におけるエコ・エネルギー分野の産業創出や中小企業のエコ化・省エネ化等を図る取組を推進しています。

②企業内の公害防止対策等の推進

公害の発生を未然に防止するためには、公害防止設備の設置はもとより、排出基準遵守状況の自主的な監視や設備の適正な維持管理等が不可欠です。

このため、「特定工場における公害防止組織の整備に関する法律」では対象となる工場に公害防止管理者等の選任を義務付けているほか、「府環境を守り育てる条例」においても一定規模以上の工場に公害防止管理者の選任を義務付け、自主的な公害防止体制整備の徹底を図っています。

また、「府環境を守り育てる条例」では事業者が法令の規制を遵守するにとどまらず、自主的に環境の保全及び創造に関する方針及び目標を定め、その方針及び目標を達成するための計画を策定、実施するよう求めています。

府中小企業技術センターでは、環境負荷の少ない材料開発や新しい排水処理法の研究を行うほか、環境保全に関する先進的な取組事例を紹介する環境セミナー等の事業を実施し、企業にとっ

て必要な情報の提供に努めています。

③関西広域連合の取組

地球温暖化防止活動の裾野を広げていくという目的のもと、関西広域連合では身近なところから省エネルギー等の取組を実施する事業所(オフィス)を「関西エコオフィス宣言事業所」として登録する「関西エコオフィス運動」を推進しています。

また、24年度からは「関西エコオフィス宣言事業所」のうち特に優れた取組を行っている事業所を表彰する「関西エコオフィス大賞」を開始。事業者の省エネルギー等の取組をさらに促進しています。

3 民間団体等の自発的な活動の促進

①京都府内のN P Oの状況

N P Oについては、10年12月に施行された「特定非営利活動促進法」により、法人格を取得する団体が年々増えてきたところであり、28年6月の同法改正により、こうしたN P O法人への寄附促進や信頼性向上等が進められることで、社会的な課題に自主的に取り組み、地域社会を支える担い手として今後一層の活躍が期待されます。

28年9月末現在で特定非営利活動法人の認証数は、府・京都市をあわせて1,361法人あり、府内各地で様々な活動が展開されています。

②地域力再生プロジェクトによる活動支援

府では市町村と連携し、地域に暮らす方々が暮らしやすい魅力的な地域にすべく、自ら考えて行動する「地域力再生活動」を応援する「地域力再生プロジェクト」を推進しています。なかでも「地域力再生プロジェクト支援事業交付金」では、19年度から27年度までの9年間で5,193件の活動に対して資金面から支援してきました。そのうち、環境保全を主な目的とする活動は397件あり、環境に対する自発的な活動が広がっています。

③「エコ京都21」制度

環境に配慮した事業所等の拡大を図るため、二酸化炭素の排出削減や廃棄物の排出削減に積極的に取り組んでいる事業所や、創意あふれる環境配慮活動を推進している学校、地域、商店街等を認定・登録する「エコ京都21（京都・環境を守り育てる事業所等）」は、28年3月現在、97事業所等を認定・登録しています。このうち、より高いレベルで取組を進める事業所等を「☆☆☆マイスター」「☆☆アドバンス」として認定することとし、マイスターに11事業所を、アドバンスに9事業所を認定しています。

4 府の環境保全・創造に関する活動の推進

府では、11年11月に府本庁舎を対象にI S O 14001の認証を取得し、「府環境基本計画」の基本理念・長期的目標に基づく環境方針・環境目的を設定し、毎年、この環境目的を実現するための環境目標を設定して進行管理・評価・見直しを行ってきました。

またこれと平行して、主要事業を中心にI S O規格と同様のP D C Aサイクルを活用した管理・運営を行うシステムが構築されてきたことを機に、各システムとの関連性について見直しを行い、これまでI S O 14001認証取得で培ったノウハウを活かしつつ、18年度からは本府の現状により適応した環境マネジメントシステムを構築して、19年度からはすべての府の公所に拡大して運用しています。

第3節 環境情報の整備・提供

府では毎年「府環境白書」を作成するとともに、府の広報紙「府民だより」、テレビ・ラジオ等の府広報番組や、インターネット等の各種媒体により様々な環境情報の提供を行っています。

府ホームページ内「環境・自然・動植物」(<http://www.pref.kyoto.jp/kurashi/shizen>)では最新の条例や計画の情報、「京都環境フェスティバル」等のイベント情報、事業者向けの環境情報、脱温暖化社会や循環型社会に向けた府の各種施策、「府環境白書」や絶滅のおそれのある野生生物等に関する基本的データ集「府レッドデータブック」ほか、環境情報の充実と最新情報の掲載に努めています。

また、環境施策や環境関連の各種事業を科学的、総合的に推進するためには、環境に係る情報を広く体系的に収集し、分析することが大切です。

府では上記に加え、大気常時監視のホームページ(<http://www.taiki.pref.kyoto.jp/>)から、府内の大気汚染に関する測定結果や光化学スモッグ注意報の発令状況等の情報を提供しているほか、水質の常時監視結果（公共用水域及び地下水）についても、ホームページ (<http://www.pref.kyoto.jp/suishitu/jyojikanshi.html>) で公表しています。27年度には、大気常時監視ホームページにおいて、光化学スモッグ注意報発令情報やPM2.5注意報発出情報等の緊急情報を分かりやすく御覧いただけるよう画面をリニューアルするとともに、精度の高い測定値をより安定的に御覧いただけるよう大気汚染測定機器のデジタル化や光回線通信網の整備を行うなど、大気常時監視テレメータシステムの大幅な更新を行いました。

そのほか、高浜発電所・大飯発電所周辺地域における**放射線***測定結果等を環境放射線監視のホームページ(<http://www.aris.pref.kyoto.jp/>)、テレビ（データ放送）、屋外表示板等を通じて広く情報提供しています。

図3-35 大気常時監視のHPと環境放射線監視のHP

